

仕様書

1. 業務名

令和3年度システム導入促進講座企画運営業務

2. 概要

和歌山県は、県内ものづくり企業が実施する生産現場の効率化や経営管理体制の強化を図るための工程管理システムや基幹業務支援システムなどの導入支援を実施する。

その一環として、県内ものづくり企業の経営者層を対象に、システムを導入する前に、デジタル化の必要性やそのために必要な準備、非デジタル化企業の将来の姿などを学び、自社にとって必要かどうかを検討するためのワークショップを実施する講座を開催する。本業務は、上記講座の企画運営等に関する業務である。

3. 業務内容

(1) システム導入促進講座の開催

和歌山県内においてシステム導入促進講座を企画・開催し、その運営を行うこと。

※会場使用料、講師謝金・旅費、その他運営にかかる経費は委託料に含む。

①開催場所・回数

和歌山市：4回

海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市：各1回

※場所・回数については、和歌山県と協議の上、変更・減少可。

②開催日・会場

県と協議の上、決定すること。

令和3年4月から9月の間で、月に1～2回程度開催すること。

会場の予約・申込・支払を行うこと。

③講座内容

デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現がテーマ。

講義形式でデジタル化促進のために必要な知識について学び、ワークショップにより簡易的なシステム導入企画書を作成。

「IT ツールへの単純な置き換えではない」「経営戦略の見直しも必要」などのシステム導入に際してのマインドを構築。

単にシステムを導入すれば生産性が向上するというわけではないということや、システム導入準備の必要性や導入効果についての理解を促進。

※時間の都合等により簡易的なシステム導入企画書の作成が難しい場合は、和歌山県と協議の上代替手段により実施することができる。

④参加者

和歌山県内中小企業の経営者及びシステム担当者など

各回10名程度

(2) 参加者の募集・受付

①募集

システム導入意思を喚起するような広報媒体（チラシ形式）を作成し、各種メディア・ツールを活用して参加者の募集を行うこと。

②受付

申込フォームを作成するなど、間違い・漏れのないよう参加受付を行うこと。

(3) 講座の運営

①会場準備

講座に必要な備品を用意し、レイアウト等適切な形式に準備すること。

②進行管理

当日受付や司会、時間管理等進行に必要な作業を行うこと。

③会場片付け

会場の指示に従い、適切な状態で撤収すること。

(4) 動画の作成

システム導入促進のための、講座と同等の内容の動画を作成し、和歌山県に納品すること。

※動画の著作権等各種権利は和歌山県に属する。

(5) システムカイゼン促進支援補助金一次審査

和歌山県の定めた審査基準に基づき、補助金の書面審査を行うこと。

(6) 業務完了報告

業務完了後、電子メールにより、和歌山県に対して業務完了報告書の提出を行う。

(7) その他

その他必要な事項については、和歌山県と受託事業者が協議の上、実施するものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

5. 予算上限額

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

6. 業務成果物

(1) 成果物

電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること。

(2) 提出先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 吉田

E-mail : yoshida_k0042@pref.wakayama.lg.jp

7. その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報は適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。